

山口県知的障害者福祉協会 給食部会

令和2年度 研究会

令和2年9月7日に発生した台風とコロナへの対応に関する調査

報告書

令和3年3月

【目的】

令和元年末から流行した新型コロナウイルス感染症（後、コロナと表記）が感染拡大する中、特警報級の勢力を維持した台風10号が、令和2年9月6日から7日にかけて接近、または上陸する恐れがあった。実際は、予想よりも勢力は落ちたが、停電などの被害が発生した地域もあった。勢力もそうだが、今回はコロナ禍での襲来とあって例年にはない懸念をされた施設もあると思われる。給食業務を遂行する上では被害の大小は関係なく、非常時でも平常時と遜色ない食事提供が求められている。毎年何らかの感染症が発生するなか、非常時の食の提供に関する対応は給食関係者、特に栄養士が主となって準備しているだろう。ただ、施設や利用者の在り方も考慮しなければならないので一筋縄ではいかない。また、栄養士を筆頭に、給食関係者は施設職員の中では少人数の職種であるため他からの情報が得にくい面がある。研究内容や考察力の浅さに力不足の感は否めないが、今回の研究内容が対応をえる上での一助になればと思う。本来は考察まですべきだが、コロナ流行時期のため協議の場が設けられなかったため差し控えた。

【方法】

アンケート調査参加施設

	参加施設数	事業所内容	
		児	者
入所	15	児	1
		者	14
通所	8	児	3
		者	5
合計	23		

児…児童

者…入所・生活介護

(施設)

施設の事業所内容の内訳は入所施設は児童施設1、入所・生活介護14であった。通所施設は児童発達支援施設3、生活介護、就労継続B型、共同生活援助施設が5であった。共同生活援助施設についてのカウントは、入所施設が併設された事業所は入所で、通所施設が併設された事業所は通所で行った。今後の表記としては、児童施設を「児」、それ以外を「者」とした。

回答については、入所施設と通所施設の違いで内容が異なるものもあったが、児・者によるものはなかった。ただ、集計の混乱を避けるため、表の数字については入所施設と通所施設の児・者で分けて記載した。複数回答のある表については回答施設数とその内訳数は記載した。

設問が施設に合っておらず回答できない場合は回答外という表記にし、回答結果がゼロの場合は空欄にした。「0」が入っていると見にくいいためである。

記述式の回答については児・者だけでなく、入所施設と通所施設で大差がなかったので分けずに記載した。ただ、明らかにどちらかの施設のみの回答の場合、その旨を記載した。記述式回答の中には、字数の関係で要約したり、施設の特定を避けるため表記を変えたものもある。

回答法が適切でないものは、いずれの設問でも集計の対象外とした。

1 令和2年9月7日（月）の台風襲来の対応について

設問内容から、今回の台風10号における必要調査対象日は令和2年9月7日（月）とした。

II コロナ対応について（調査期間：～令和2年12月31日（木））

コロナは令和元年末の流行から未だ終息していないが、流行状況によっては対応を変えている施設もあると思ったため、目安として令和2年12月31日（木）までを調査期間とした。そのため、調査期間は約一年間になった。この間、コロナの流行状況や情報だけでなく、物資などの状況も時期によって変わったため、回答時期の選択の違いによって回答内容にバイアスがかかっている可能性もある。

【結果】

I 令和2年9月7日（月）の台風襲来の対応について

1. 台風襲来のため、給食提供において実施したことについて

入所施設は台風襲来に備え調理員を休ませたり、停電などで調理ができないことを考慮し、献立を簡易な内容に変更した施設が6施設と最多で、次いで使用食材の変更をした施設が4施設あった。内容はパンと飲料、それにヨーグルトなど施設によって異なる。通所施設はその他と答えた5施設あったが、その理由は休園だった。

2. 食事時間の変更の有無について

この質問に回答があったのは入所施設のみであった。通所施設は休園となったためこの質問の対象者にはならなかった。

入所施設で時間を変更しなかったのは10施設、変更したのは5施設であった。

3. 給食関係者の出勤について

施設、地域、個人の状況によって出勤対応がされており、一覧表にまとめると内容がつかみにくくなるため表はそのまま掲載し、理由については主旨を外さないように編集した。

入所、通所施設とも勤務表どおりの出勤が最多で、給食業務の直営、委託による差はなかった。通所施設では1の設間で休園とした5施設のうち4施設から回答があった。ただ、2施設の回答が適切でなく、回答がない1施設と合わせて除外した。除外した休園2施設も職員数は不明だが、職員の出勤があったことを参考までに記載しておく。

4. コロナ感染症も考慮しての台風対応で思ったことについて

コロナ禍に関わらず、感染症や災害のような非常時の対応は大変であることの記述が多い。それ故、事前準備の大切さも記述されている。感染症や災害への対応は、給食という一部署だけではなく組織全体で取り組まなければならないことも記述されていた。

II コロナ対応について（調査期間：～令和2年12月31日）

1. 給食でとられているコロナ対応の有無について

全施設コロナ対応をしていた。給食では、検温の「記述はなかったが、（1）体調チェックと（2）環境整については元来行っていることなのであまり記述がなかった。（3）食事環境については食事時間や食事場所の分散、配席、パーテーションの設置などと従来の感染症対応にはみられなかった対策がされていた。（4）厨房での取り組みや（5）休憩のとり方も従来の感染症

対応にはみられなかった対策である。(6) その他については、主に給食や調理サービス事業所による提供ができなくなった場合の対応が目立った。

2. 施設内にコロナ感染者の方がでた場合の、給食でのマニュアルもしくは指示書の作成の有無について

施設内にコロナ感染者がでた場合の対応をマニュアルもしくは指示書など何らかの形でまとめた回答施設は入所施設では約半数、通所施設では全施設であった。その他の内容については、コロナに特化したものではなく従来の感染症マニュアルに準じたものの使用か、委託会社との協議中であった。入所施設の残り半数は対応をまとめたものはなかった。

3. 栄養士、調理員に感染者、濃厚接触者がでた場合の食事提供について（複数回答あり）

入所施設では非常食の提供、弁当の提供、受託会社による手配が多かった。通所施設では完全に決めてないやその他が多かった。その他の内容は休園もしくはその予定が多く、通所施設ならではの回答であった。

4. コロナ感染流行によってマスクをはじめ物品の欠品など困ったことが起きたときにとった方法について

(1) 物品については在庫が十分であった施設と不足気味であった施設に分かれた。給食では必須の消毒液とマスクの不足には、別ルートでの確保や代替品使用が多かった。マスクにおいては、不織布マスクの代替品として布マスクを個人で準備、使用が多かった。

5. 施設でされているコロナ対応について

1の設問とかぶる回答もあるが、施設としての対応なので対象者が利用者、職員、来園者や保護者など多岐にわたる。(1)～(3)の項目は1と同じだが回答は幅広かった。(4)～(6)の(4)施設内外や外部者との対応については主に中止、自粛、禁止の言葉が目立った。ただ、中止、自粛、禁止一辺倒ではなく、それらに替わるものの提示もみられた。(5)市外・県外へ行った、または県外者と接触のあった利用者、職員への対応は施設によって若干異なる。(6)感染症発生時の備えについては物品だけの準備だけではなく、コロナが発生したときの対応訓練も挙げられていた。

6. 発熱者への対応について

利用者に発熱者がでた場合の対応は複数にまたがっている施設が多かった。入所施設では、医師の指示に従うが最多で、次いで施設看護師に従うが多かった。通所施設では発熱者は一律隔離が最多であったが、その他を併記回答していた。その他の内容は、保護者に迎えに来てもらうであった。

7. 利用者の帰省における対応について

(1) 利用者の帰省の有無

入所施設では帰省を実施した施設が半数強であったが、半数弱は帰省を実施しなかった。通所施設では設問が合わないため回答の省略があった。

(2) (1) で利用者の有無で「有」と施設のみ回答

① 帰省の内容について（複数回答あり）

コロナの発生状況をみての帰省が最多だが、他の項目との併記回答もあった。通常どおりに実施した施設の理由（①-1）をみると、入所施設では利用者のこだわりや利用者・保護者の要望で、通所施設では入所施設ではないためであった。

② 帰省実施における条件の有無とその内容

入所施設では回答施設全部が条件あり、通所施設では全施設が条件なしであった。

帰省期間は最長3日と年末年始のみ3日の施設を除くと1泊が最多であった。回答数が半数あった項目は、帰省手段では保護者の送迎、帰省中の記録では検温と行動記録、帰省先の外出不可であった。帰省中の記録は回答数から検温と行動記録のどちらかもしくは両方を条件としていた。

②-1 帰省された利用者の帰園を見送る場合の条件

②で通所施設の回答がなかったため、こちらの設問も入所施設のための回答である。

帰省した利用者が帰園する場合、受け入れる側の施設が一番気になるのは帰園する利用者の健康状態と帰省先の状況である。帰園を見送る条件で最多だったのが発熱である。次いで、感染症を疑う症状がある方との接触があった（コロナ以外も含む）、感染症を疑う症状がみられた（コロナ以外も含む）であった。

1 令和2年9月7日（月）の台風襲来の対応について

1. 台風襲来のため、給食提供において実施したことはありますか？

無	入所	5	児者	5	通所	4	児者	3	1	合計	9
有	入所	10	児者	1	9	通所	4	児者	4	合計	14
合計	入所	15			通所	8			総計	23	(施設)

実施内容（複数回答あり）*1の設問で「有」とした施設のみ回答 n=14

	入所			通所			入・通の 合計
	合計	児者		合計	児者		
献立の変更	6	1	5				6
使用食材の変更	4	1	3				4
調理法の変更	3	1	2				3
使用器具の変更	2		2				2
納品日、納品法の変更	3	1	2	1		1	4
提供法の変更	2	1	1				2
喫食場所の変更							
その他	4	1	3	5	1	4	9

(施設)

実施内容の詳細

(入所)

献立の変更について

- 献立を簡易なものに変更。内容は施設によって異なる
パンと飲料のみ、施設によってはそれにプラスヨーグルトなどあり。施設によって7日朝食のみや7日の3食全部という施設あり（その場合、支援員が食事提供した施設もあり）
7日朝食のみカップめんという施設あり

使用食材の変更

- 停電したため調理器具が使えず非常食を提供（7日朝食～7日夕食）
（7日朝食使用予定の食材は翌日以降の献立に使用）

調理法の変更

- 調理員の出勤が遅くなったため揚げ煮→焼いて煮るに調理法を変更（7日昼食）

使用器具の変更

- 食器をあらかじめ使い捨て食器にした（7日朝食～7日昼食）
- 停電になると調理器具や食器消毒保管庫などが使えないので使い捨て食器使用（7日朝食と昼食）

納品日、納品法の変更

- 納品を前日などに変更

その他

- 勤務変更

6日夕食を早めて、職員が早めに退勤

自転車通勤者の出勤は危険なため、栄養士が早出の調理員代わりに出勤

- 備蓄の準備

断水に備え、非常用の水を厨房に運ぶ。停電に備え、保冷用の氷を事前に作る
(大きな被害がなかったため、どちらも使用することはなかった)

- 提供時間の変更

(通所)

その他

- 5施設すべて休園。ただし、振替開園した施設あり。

2. 食事時間の変更の有無 n=23

無	入所	10	児 者	10	通所		児 者		合計	10
有	入所	5	児 者	1 4	通所		児 者		合計	5
回答外	入所		児 者		通所	8	児 者	3 5	合計	8
合計	入所	15			通所	8			合計	23

(施設)

(入所のみ) n=5

台風の前日(6日)の夕食時間を30分早める	2
台風の前日(6日)の夕食時間を1時間早める	1
台風当日(7日)の昼食時間を1時間遅らせる	1
台風当日(7日)の夕食時間を30分早める	1
合計	5

(施設)

3. 給食関係者の出勤について

各施設の対応状況表を台風対応についてのまとめの最後に掲載。

4. コロナ感染症も考慮しての台風対応で思ったことがあれば何でもご記入ください。

- 厨房がオール電化なので、停電してしまうと献立すべてを変更しないといけないのが大変だった(コロナ禍だから特に大変だったことではないが)
非常食については、支援員の協力があって滞ることなく準備することができた

- コロナ禍に関わらず、災害対応に切り替える状況の基準があったらそれに合わせた対応に必要な備品、食品について書面化しておいたら他の災害や感染症でも対応ができる
今回、食事に関する手配だけで精一杯で、コロナ感染防止を配慮した対応まで手が回らなかった。停電・ガスの停止を考慮した献立内容に変更。ただ、停電で密になる可能性は浮かんだのに、それを考慮した提供法までを考える余裕はなかった
- 台風の場合は先が読めるため、ある程度の事前準備はできるが、コロナのようにいつ入ってくるかわからないものに関してはすぐに対応できるように備蓄品を少し多めに用意しておくと思っただ（弁当箱、はし、スプーンなど使い捨てのもの）
- 今回は1食のみカップめんに対応したが、数日ともなると大変だと思う
今後、組織での対応をもっと考えていく必要があると思っただ
- 使い捨て食器（トレイを含む）の準備をした
- 被害が大きいときの人員確保

3. 給食関係者の出勤について

入所施設

該当欄に実施人数を記載してください。 回答数 : 14施設 (直営:6施設、委託あり:8施設)

入所 直営 ①

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤	1				1		2	
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

入所 直営 ②

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤	1				3			
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

∞

入所 直営 ③

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤					2		2	
早めに出勤					1			
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった	1							

今朝は台風の状況が不明だったため、早出のみ少し早めに出勤した。

入所 直営 ④

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤	1		1		1		1	
早めに出勤								
遅れて出勤					1		1	
出勤→休みに変更							1	
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

6:00～15:00までの勤務者2名が様子を見ながらの出勤となったため1時間遅れて出勤した。

入所 直営 ⑤

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤								
早めに出勤								
遅れて出勤	1				1		4	
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

朝食は出勤するのが危険なため、夜勤者に非常食を準備してもらった。
 昼食は停電していなければ、通常の献立を食事時間を変更して(出勤時間を11時にしたため)提供しようと思ったが、10時すぎから16時くらいまで停電したため、昼食も夕食も非常食を提供(昼食と夕食の非常食は、給食関係者で準備した)

入所 直営 ⑥

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤	1							
早めに出勤							2	
遅れて出勤								
出勤→休みに変更							1	
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

自転車通勤の調理員が早出勤務のため、危険と判断し、勤務変更で栄養士が代わりに早出勤務をした。

また、いつ停電になるか分からないため、夕食は30分早く開始した。

入所 委託あり ⑤

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤				1				3
早めに出勤								
遅れて出勤								2
出勤→休みに変更	1							
休み→出勤に変更								
施設に泊まった						2		1

入所 委託あり ⑥

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤		1				1		2
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

入所 委託あり ⑦

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤								2
早めに出勤	1							
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった						2		

停電やガスの供給停止も考えられたため、非常食での対応(献立変更、使用食材の変更)も考えた。だが、明け方の台風襲来予定の備えと通勤困難を考慮し、委託の調理員が園に前泊(給食委託業者の協力による)。そのため、どのような状況でも対応できる体制がとれ、食材の無駄もでず、いつもと変わらない給食提供ができた。

入所 委託あり ⑧

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤								
早めに出勤								
遅れて出勤		1						
出勤→休みに変更				1		2		1
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

台風襲来の時間帯と早番の調理師の出勤時間帯が重なるため安全を考慮し、9月7日(月)の委託会社社員は休みとする。
施設栄養士は当初、勤務表どおりの出勤予定だったが自宅周辺の風が強く、午後出勤となった。
朝食・昼食はパン2個と飲料献立にして前日に配布。夕食は夜勤者が非常食を調理するようにした。

3. 給食関係者の出勤について **通所施設**

該当欄に実施人数を記載してください。

回答数 : 4施設 (直営:3施設、委託あり:1施設)

休園施設5施設(回答あり2施設、回答なし:2施設、回答法が違うため除外1施設)

通所 直営 ① 施設は休園

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤			1				2	
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

通所 直営 ②

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤							2	
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

通所 直営 ③

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤	3						8	
早めに出勤								
遅れて出勤							1	
出勤→休みに変更								
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

通所 委託あり ① 施設は休園

	管理栄養士		栄養士		調理師		調理員	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
勤務表どおりの出勤								
早めに出勤								
遅れて出勤								
出勤→休みに変更			1	1		1		2
休み→出勤に変更								
施設に泊まった								

入所施設も併設しているため、勤務変更をすることが難しかった。
遅れて出勤の者は、自転車通勤のため、風がおさまるのを待ってから出勤した(人員はギリギリ足りたため、給食の配膳に影響はなかった)。

II コロナ対応について（調査期間：～令和2年12月31日）

1. 給食でとられているコロナ対応はありますか？

無	入所	児者	通所	児者	合計
有	15	児者 1 14	8	児者 3 5	合計 23
合計	15		8		総計 23

(施設)

「無」と回答された施設はなく、全施設「有」だった。

「有」の対応内容は下記のとおりである。

- (1) 体調チェック
 - 出勤前の検温

- (2) 環境整備
 - 手洗い、アルコールによる手指消毒
 - 器具、配膳車、テーブル、接触部分のアルコール消毒
 - 換気
 - マスクの着用。施設によっては通勤用と厨房用と分ける

- (3) 食事環境
 - 職員による配膳
 - 食事時間は密にならないようにする
 - ・ 食堂に入る人数を制限する
 - ・ 食事時間の分散
(入所利用者と通所利用者、男性と女性)
 - ・ 男性の食事終了後、女性が来るまでにテーブルを強酸性水で噴霧消毒
 - 食事場所の分散
 - ・ 居室配膳（個室）と食堂配膳に分ける。居室配膳には配膳車を出す
 - ・ 居室配膳だが、同室者がいる場合、各人別々の方向を向いて喫食
 - ・ 入所利用者と通所利用者の食事提供場所を別にする
 - ・ 近隣地域でクラスターが発生した場合は別棟に食堂を利用
 - 配席について
 - ・ 食事場所の席の減数
 - ・ 対面不可（一方向、対角に配席）
 - ・ 対面、隣同士不可
持病でいざというときの入院困難が予想される利用者の方は居室で喫食
 - ・ 間隔を開けて配席
 - 食事時の換気
 - 食堂に空間除菌脱臭機（ジアイーノ）を設置

- テーブルに飛沫防止用のパーテーションを設置（アクリル板など）
- (4) 厨房での取り組み
 - 厨房内については受託会社の方針
 - 食堂に接する洗浄室は、下膳できるギリギリの高さを残してビニールシートで覆い、感染予防
 - 調理員の事業所の行き来を中止し、所属の事業所勤務に変更し、感染拡大防止
 - 業者との接触制限、業者の施設への立ち入り制限
- (5) 休憩のとり方
 - 休憩場所の分散 ○ 休憩時間の分散
- (6) その他
 - 厨房が機能できない状態に陥った際の、非常食の追加購入
 - 使い捨て食器の準備
 - 調理サービス事業所で発生の場合→各サテライトにて対応
サテライトにて発生 → 調理サービス事業所に対応
 - 感染症マニュアルに応じた対応を行う予定。

2. 施設内にコロナ感染者の方がいた場合の、給食でのマニュアルもしくは指示書を作成されていますか？

	入所			通所			入・通の 合計
	合計	児	者	合計	児	者	
無	7	1	6	6	3	3	13
マニュアル作成	2		2	2		2	4
指示書を作成	2		2				2
その他	4		4				4
合計	15	1	14	8	3	5	23

(施設)

その他の内容

- 給食については受託会社に弁当を依頼予定
- ノロウイルス感染症マニュアルと同様の対応
- 感染症マニュアルに準じる
- 委託業者と対応を検討中

3. 栄養士、調理員に感染者、濃厚接触者がでた場合の食事提供について（複数回答あり）

n=23（入所15、通所8）

	入所		通所			入・通の 合計
	合計	児 者	合計	児 者	者	
完全に決めていない	2	2	3	1	2	5
受託会社による手配	6	1	5	1	1	7
事業所の厨房以外の調理可能 場所で調理した食事の提供						
同一法人内の、感染者がでた事業所とは 別の事業所の厨房で調理した食事の提供	1	1	1		1	2
協力体制のある施設で調理した 食事の提供						
弁当の提供	7	7				7
非常食の提供	8	8				8
その他	3	3	4	2	2	7

（施設）

その他の内容

- 感染症や災害時のマニュアルに準じる
- 状況に応じて対応
- 保健所の指示にて決める
- 本部からの指示（文書）に従った対応予定
- （通所のみ） 登園後の発熱は保護者に迎えに来てもらう。
そして、保護者が発熱外来などの医師の指示に従う
- （通所のみ） 休園、もしくはその予定（通所のみ）

4. コロナ感染流行によってマスクをはじめ物品の欠品など困ったことが起きました。

その場合、どんな方法をとられましたか？

(1) 物品について

- 欠品はなかった
- 在庫が十分あった
- しばらくの間入荷が困難となったがストックがあったため何とか対応できた。
- 物品不足時や在庫が不足しそうな場合、ドラッグストアに商品があったら購入
- 早めに確保（在庫は約3か月分は常時確保など）
- 国、自治体、地域企業、利用者家族から寄贈があった
- 不織布マスク、消毒、ペーパータオルなど厨房内で使用する消耗品は委託会社による確保。委託会社では不織布マスクの洗浄法などのマニュアルが配布され、それに従っていた。
そのうち、個人で布マスクやウレタンマスクを準備
- 使いすぎないように節約を心がけた

消毒液について

- ・厨房職員が優先的に使用し、他職員は石けん手洗い
- ・消毒用のアルコールは、施設全体で使えるようまとめて購入していたが、アルコールの入手が一時困難になった際、利用者の毎食前の手指消毒は、安定して入手できていた弱酸性次亜塩素酸水（ステリPRO）に切り替えてもらった。厨房内で使用する消毒用アルコールの確保はできた。
- ・食堂や食事前の消毒は施設負担なので1斗缶入りを購入し、小分けして配布。

マスクについて

- ・マスクが十分ないとき、職員は自分で準備した
- ・使い捨てマスクが品薄の際は、布マスクの使用を開始した
- ・布マスクを購入してマスクを製作して対応
- ・外来からガーゼを譲ってもらい、裁縫が得意な職員にマスクの見本を作ってもらう。見本をもとに各自マスクを製作して勤務中に使用した
- ・厨房職員が優先的に使用（サージカルマスクなど）
- ・使い捨てマスクを洗って何回か使用
- ・体調に問題がない人はマスクが入手できるまで国から配られたマスクの利用で乗り切った。ただし、外出時などはサージカルマスクの利用など、必要に応じて使い分けた。
- ・職員個人で布マスクやウレタンマスクを準備、使用

5. 施設でされているコロナ対応を記入してください。

(1) 体調チェック

検温

職員は出勤前や出勤前後

通所施設は登園前。入所施設の中には利用者の検温を1日3回実施

体調チェック（利用者、職員）

異常がある場合は登園・出勤を控える（登園については通所のみ）

施設によっては、体調異常がある職員は出勤を控えて受診。また、上層部に報告して指示を仰ぐ

来園者の記録（検温、簡単な問診）

事業所に報告して理事長の指示を仰ぐ

(2) 環境整備

手洗い

消毒（手指・施設の接触部分、送迎者）

手指消毒アルコールの設置

施設の各入口に非接触型体温計、消毒を設置

洗面所にペーパータオルの設置

パーテーションの設置

来園者対応は施設内の別棟で実施

三密を避ける（休憩時のディスタンスや休憩時間の分散）

職員の出入口や休憩室の分散（男女別）

利用者は施設内に入る場合、玄関でアルコールの手指消毒と強酸性水の身体噴霧
職員は出勤時玄関でアルコールの手指消毒と強酸性水の身体噴霧

マスク着用（職員、来園者。一部施設では利用者も着用）

マスクの着用ができる利用者・利用児は実施

外出時は利用者もマスク着用

棟内清掃の徹底

換気

最低限の感染予防対策実施

家庭の感染予防への注意喚起

厚生労働省、施設の対応についてのガイドライン、マニュアルを設置

(3) 食事環境については1の(3)と内容がほぼ同じなためこちらでは掲載しない

弁当は使い捨て容器に変更

* 1の(3)と内容がほぼ同じ内容はこの欄では記載していない

(4) 施設内外や外部者との対応について

直接面会の中止（緊急時は除く）

- リモート面会の実施
 - 外出の自粛・禁止（コロナの発生状況による。実習、通院などどうしても必要なものは除く）
 - 気分転換のドライブの実施（飲食は伴わない）
 - 外泊の自粛・禁止（コロナの発生状況による。実習、入院などどうしても必要なものは除く）
 - 外泊禁止（実習など必要なものは除く）
 - 面会、帰省などの代わりに毎月末に利用者の方の近況報告、園の行事予定、献立表等を郵送
 - 短期入所・実習生の受け入れ中止（コロナの発生状況による）
 - 外部者の立ち入り制限（外部者参加の会議などの中止）
 - 外部者参加の会議の中止（一部除く）。会議開催の場合、感染予防に努める
 - 外部者と接触のある事業部門は休業や販売先を制限する
 - 集団活動、行事等の制限
 - 利用者の方の買い物を中止し、必要品の購入は支援員が代行
 - 買い物については週2回の移動販売車に来てもらう
 - 施設内での行事の充実
- (5) 市外・県外へ行った、または県外者と接触のあった利用者、職員への対応
- 緊急事態宣言発出地域からの帰還者がある職員、緊急事態宣言発出地域へ行った職員は原則2週間の出勤停止措置であったが、PCR検査の結果が陰性であれば2週間の経過を待たず出勤可能になった。その際のPCR検査費用は法人負担とした。
 - 本人及び同居家族に県外の指定地域（関東・関西地域など）への往来があった場合、2週間の出勤停止
 - 県外者と接触、県外へ行った利用者、職員は10～14日間のサービス利用や出勤の自粛（扱いは年休）
 - 職員の外出制限（市内以外の場所に行く場合、書類が必要）
- (6) 感染症発生時の備え
- コロナ発生時の食事配膳の練習
 - ガウンの着脱訓練
 - ビデオ研修
 - 感染症発生時に備え、必要物品の購入（衛生用品など）
 - 職員の行動履歴の記録

6. 発熱者への対応について

利用者に発熱者がでた場合、どのような対応をされますか？（複数回答あり）

		入所		通所			入・通の 合計	
		合計	児 者	合計	児 者	者		
特に決まっていない				1		1	1	
医師の指示に従う		12		12			12	
施設看護師の指示に従う		9	1	8			9	
隔 離	発熱者は一律隔離	5		5	6	3	3	11
	様子を見て隔離	1		1				1
	その他							
その他		1	1		3	2	1	4

n=23（入所15、通所8）
(施設)

(通所の児童施設)

発熱者を隔離し、保護者に迎えに来てもらうため「発熱者は一律隔離」と「その他」の併記回答がされた

その他の内容

(入所)

- 栄養士は把握していない

(通所)

- 登園後の発熱者は保護者に迎えに来てもらう。保護者が発熱外来等の医師の指示に従う

7. 利用者の帰省における対応について

(1) 利用者の帰省はありましたか？

無	入所	6	児 者	6	通所	1	児 者	1	合計	7
有	入所	9	児 者	1 8	通所	3	児 者	1 2	合計	12
回 答 外	入所		児 者		通所	4	児 者	2 2	合計	4
合計	入所	15			通所	8			総計	23

(施設)

(2) 「有」と回答された方へ。

① 帰省の内容は？（複数回答を*7(1)の設問で「有」とした施設のみ回答

		入所		通所		入・通の 合計	n=12 (入所、通所3) * 通所施設のうち、 1施設回答なし
		合計	児 者	合計	児 者		
通常どおりに実施		1	1	1	1	2	
コロナの発生状況をみて帰省		7	1	6		7	
帰省 限定 地域 を	県外不可	3	3			3	
	県内でも特定の市町不可	1	1			1	
	県内全般可	1	1			1	
その他		3	3	1	1	4	(施設)

その他の内容

(入所)

- 県外者との接触がある場合不可
- 冠婚葬祭や通院など特別な場合のみ
- 極力控えてもらうように書面にて複数回呼びかけ

(通所)

- 県外の指定の地域への往来があった場合は2週間の登園禁止。帰省における条件なし

①-1 「通常どおりに帰省」と回答された方へ。

通常どおりの帰省をされた理由は？ n=2 (入所1、通所1)

	入所		通所		入・通の 合計	(施設)
	合計	児 者	合計	児 者		
利用者のこだわり	1	1			1	
粗暴行為が起きた、または 起きる可能性があった						
保護者の要望	1	1			1	
利用者の要望						
その他			1	1	1	(施設)

その他の内容

(通所)

- 入所施設ではないため

② 帰省実施における条件はありましたか？

無	入所		児者		通所	2	児者	1 1	合計	2
有	入所	10	児者	1 9	通所		児者		合計	10
回答外	入所	0	児者	0 0	通所	0	児者	0 0	合計	0
合計	入所	10			通所	2			総計	12

(施設)

②の帰省実施における条件（複数回答あり）

*②の設問で「有」とした施設のみ回答 n=10（入所10、通所0）

		入所			通所			入・通の 合計
		合計	児者	者	合計	児者	者	
帰省期間の限定	宿泊なし							
	1泊のみ	4		4				4
	その他	4	1	3				4
帰省手段の限定	公共交通機関の未利用	3		3				3
	公用車送迎	1		1				1
	保護者送迎	5		5				5
帰省中の記録	検温	7	1	6				7
	行動記録	6		6				6
	その他							
帰省先での対人限定	同居者のみ	2	1	1				2
	県外者不可	4	1	3				4
	その他	1		1				1
帰省先での外出不可		6	1	5				6
その他		3		3				3

(施設)

帰省間の限定のその他

- 最長3日（1施設） ○ 年末年始のみ3泊（1施設）

帰省先での対人限定における「その他」については未記入のため不明

その他内容

- 外出等控えていただく旨の趣旨分送付
 ○ 年末年始県外者と接触があった場合、10日間の健康観察の実施。異常がなければ帰園を許可
 ○ 帰省中に発熱があれば2週間程度家庭で静養の依頼

②-1 「有」と回答された方へ。

どのような問題があった場合、帰園を見送られるようにされましたか？（複数回答あり）

	入所			通所			入・通の 合計
	合計	児	者	合計	児	者	
発熱	9	1	8				9
鼻汁	4	1	3				4
咳き込み	4	1	3				4
倦怠感	5	1	4				5
濃厚接触者となった	7	1	6				7
感染症を疑う症状がある方 との接触があった (コロナ以外も含む)	8	1	7				8
感染症を疑う症状がみられた (コロナ以外も含む)	8	1	7				8
帰省実施の条件が 守られなかった	2		2				2
県外者との接触があった	4		4				4
施設にコロナ感染症を疑う 症状の方がいた	1		1				1

n=10

(施設)

* 同居家族について記載された施設があったので参考までに掲載

同居家族の帰省は県内のみとされた。そして、帰省中の検温を含めた体調チェックと帰省先での対人を限定（県外者は不可）。帰省された帰省された家族に発熱、倦怠感があったり、県外者との接触があった利用者の登園は見送られた。家族が濃厚接触者となった利用者の登園も見送られた。

調查票

4. コロナ感染症も考慮しての台風対応で思ったことがあれば何でもご記入ください。

(大変だったこと、困ったこと、このようにして乗り切った、こうすればよかったなど)

Ⅱ コロナ対応について

調査期間	～令和2年12月31日まで
事業所	

1. 給食でとられているコロナ対応はありますか？

無 有

(1) 「無」と回答された方へ

コロナ対応されていないもしくはできない理由は？

(2) 「有」と回答された方へ

どんな対応をされていますか？

2. 施設内にコロナ感染者の方がでた場合の、給食でのマニュアルもしくは指示書を作成されていますか？

無 マニュアルを作成 指示書を作成
 その他()

3. 栄養士、調理員に感染者、濃厚接触者がでた場合の食事提供について

完全に決めていない 受託会社による手配
 事業所の厨房以外の調理可能場所で調理した食事の提供
 同一法人内の、感染者がでた事業所とは別の事業所の厨房で調理した食事の提供
 協力体制のある施設で調理した食事の提供 弁当提供 非常食の提供
 その他()

4. コロナ感染流行によってマスクをはじめ物品の欠品など困ったことが起きました。

その場合、どんな方法をとられましたか？

5. 施設でされているコロナ対応を記入してください。

--

6. 発熱者への対応について

利用者に発熱者がでた場合、どのような対応をされますか？

<input type="checkbox"/> 特に決まっていない	<input type="checkbox"/> 医師の指示に従う	<input type="checkbox"/> 施設看護師の指示に従う	
<input type="checkbox"/> 隔離(<input type="checkbox"/> 発熱者は一律隔離	<input type="checkbox"/> 様子を見て隔離	<input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> その他(

7. 利用者の帰省における対応について

(1) 利用者の帰省はありましたか？

<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有
----------------------------	----------------------------

(2) 「有」と回答された方へ。

① 帰省の内容は？

<input type="checkbox"/> 通常どおりに実施	<input type="checkbox"/> コロナの発生状況をみて帰省		
<input type="checkbox"/> 帰省地域を限定(<input type="checkbox"/> 県外不可	<input type="checkbox"/> 県内でも特定の市町不可	<input type="checkbox"/> 県内全般可)
<input type="checkbox"/> その他(

①-1 「通常どおりに帰省」と回答された方へ。

通常どおりの帰省をされた理由は？

<input type="checkbox"/> 利用者のこだわり	<input type="checkbox"/> 粗暴行為が起きた、または起きる可能性があった		
<input type="checkbox"/> 保護者の要望	<input type="checkbox"/> 利用者の要望		
<input type="checkbox"/> その他(

② 帰省実施における条件はありましたか？

無 有

<input type="checkbox"/> 帰省期間の限定(<input type="checkbox"/> 宿泊なし	<input type="checkbox"/> 1泊のみ	<input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 帰省手段の限定(<input type="checkbox"/> 公共交通機関の未利用	<input type="checkbox"/> 公用車送迎	<input type="checkbox"/> 保護者送迎)
<input type="checkbox"/> 帰省中の記録(<input type="checkbox"/> 検温	<input type="checkbox"/> 行動記録	<input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 帰省先での対人限定	<input type="checkbox"/> 同居者のみ	<input type="checkbox"/> 県外者不可	<input type="checkbox"/> その他()

帰省先での外出不可 その他()

②-1 「有」と回答された方へ。

どのような問題があった場合、帰園を見送られるようにされましたか？

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--|------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 発熱 | <input type="checkbox"/> 鼻汁 | <input type="checkbox"/> 咳き込み | <input type="checkbox"/> 倦怠感 | <input type="checkbox"/> 濃厚接触者となった |
| <input type="checkbox"/> 感染症を疑う症状がある方との接触があった(コロナ以外も含む) | | | | |
| <input type="checkbox"/> 感染症を疑う症状がみられた(コロナ以外も含む) | | <input type="checkbox"/> 帰省実施の条件が守られなかった | | |
| <input type="checkbox"/> 県外者との接触があった | | <input type="checkbox"/> 施設にコロナ感染症を疑う症状の方がいた | | |